

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 引当金の計上基準
 - 徴収不能引当金
金銭債権の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実績率等により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
 - 退職給与引当金
 - (ア) 大阪府私学総連合会(退職資金事業部)加入者
退職金の支給に備えるため、期末要支給額181,830,938円から、大阪府私学総連合会よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。
 - (イ) 私立大学退職金財団加入者
退職金の支給に備えるため、期末要支給額290,936,889円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。
 - (ウ) 役員・外国人教職員等
退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。
 - (2) その他の重要な会計方針
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法である。
 - 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法
預り金については、前期末残高は預り金支出とし、当期末残高は預り金収入として表示している。
 - 食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法
補助活動に係る収支は総額で表示している。
2. 重要な会計方針の変更等
 - 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用
 - 当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 5,946,413,125円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 11,519,053円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	982,496,134円
建 物	347,214,566円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 698,890,000円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. セグメント情報

(単位:円)

科目	セグメント	大阪人間科学大学	幼稚園・中学校・高等学校	その他	計
教育活動収入計		2,047,027,723	867,639,877	20,600	2,914,688,200
教育活動支出計		2,035,190,085	1,105,359,948	82,426,909	3,222,976,942
教育活動収支差額		11,837,638	△ 237,720,071	△ 82,406,309	△ 308,288,742
教育活動外収支差額		△ 3,024,438	△ 5,558,047	△ 126,197	△ 8,708,682
経常収支差額		8,813,200	△ 243,278,118	△ 82,532,506	△ 316,997,424
特別収支差額		15,990,737	9,108,350	0	25,099,087
基本金組入前当年度収支差額		24,803,937	△ 234,169,768	△ 82,532,506	△ 291,898,337
基本金組入額合計		0	0	0	0
当年度収支差額		24,803,937	△ 234,169,768	△ 82,532,506	△ 291,898,337

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大阪人間科学大学」「幼稚園・中学校・高等学校」「その他」に区分している。「幼稚園・中学校・高等学校」には、かおり幼稚園、大阪薫英女学院中学校、大阪薫英女学院高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。

9. 重要な偶発債務
なし
10. 子法人に関する事項
なし
11. 学校法人の出資による会社に係る事項
なし
12. 関連当事者との取引の内容に関する事項
なし
13. 学校法人間の財務取引
なし
14. 重要な後発事象
なし
15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
なし